

平成十四年十月二十二日提出  
質 問 第 二 二 号

歯科用ハンドピースによる院内感染防止策に関する質問主意書

提出者 石井啓一

## 歯科用ハンドピースによる院内感染防止策に関する質問主意書

エイズ、肝炎等の感染症が大きな社会問題となっている。歯科における感染症対策の一環として、高速エアータービンハンドピース等（いわゆる歯科用ハンドピース）による院内感染防止策としては、社団法人日本歯科医師会が平成九年三月に作成した「一般歯科診療HIV感染予防対策Q&A」を参照するよう指導されているところである。しかし、感染対策に万全を期し不安を払拭するには、更なる対策が必要であると考えている。

そこで、以下質問する。

- 一 社団法人日本歯科医師会が平成九年三月に作成した「一般歯科診療HIV感染予防対策Q&A」では、歯科用ハンドピース等の使用後の消毒・滅菌は、オートクレーブまたはEOGによる滅菌を原則とする一方、薬液消毒と十秒以上の空回転による対応が記載されており、また、広く認められている。患者毎にオートクレーブ等による滅菌を徹底すべきであり、薬液消毒は極めて例外とすべきであると考えるが、政府の見解を示されたい。

- 二 極めて例外として薬液による消毒を認める場合であっても、その際の空回転の時間十秒以上は、文献に

よると短すぎるのではないか。空回転の時間を改めて検討すべきであると考えるが、政府の見解を示されたい。

※参考文献

大阪大学論文（日本歯科保存学雑誌 第三十卷 第三号 昭和六十二年六月発行）

新潟大学論文（新潟歯学会雑誌 Vol.24, No.2: 245, 1994）

三 法令等の規制を含め、欧米諸国での取扱いを調べ、参考とすべきである。政府の見解を示されたい。

四 感染予防対策に要する費用について、診療所における保険点数の配慮をはじめ、政府の支援を充実させるべきであると考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。